

# 第164回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月28日（月曜日）  
午前10時

## 開催場所

東京都港区三田三丁目12番12号  
笹川記念会館 4階  
第1・第2合同会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 目次

● 第164回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
● 事業報告	3
● 連結計算書類	17
● 計算書類	20
● 監査報告書	23
● 株主総会参考書類	28
議案 取締役2名選任の件	28

株式会社東京機械製作所

**TKS**  
SINCE 1874

証券コード 6335  
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目11番36号  
三田日東ダイビル6階  
**株式会社東京機械製作所**  
代表取締役社長 都 並 清 史

## 第164回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後5時までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前 10 時

2. 場 所 東京都港区三田三丁目12番12号  
笹川記念会館 4階 第1・第2合同会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第164期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第164期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項  
議 案 取締役2名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tks-net.co.jp/ir/general/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。  
なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載している連結注記表および個別注記表となります。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tks-net.co.jp/ir/general/>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますことから、本総会につきましては、適切な感染拡大防止策を実施したうえで開催させていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下のとおりお願い申し上げます。株主の皆さまおよび周囲の安全・安心のため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### <株主の皆さまへのお願い>

- ・本年の株主総会につきましては、書面により事前に行使いただく方法もございますので、そちらの利用もご検討ください。
- ・当日のご出席を希望される株主さまにおかれましても、株主総会当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にご確認のうえ、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことも含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

### <当日の株主総会における対応について>

- ・ご来場の株主さまにおかれましては、手指の消毒、マスクの着用等の感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。
- ・会場では受付にて検温をさせていただきます。なお、発熱のある方、体調不良と思われる方、会場内でのマスクの着用等の感染拡大防止にご協力いただけない方は、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場の座席は間隔を広げ座席数を減らし運営を行います。そのため、ご来場者数の状況により座席が不足しご入場いただける株主さまの人数を制限させていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場でのお飲み物のご提供およびお土産のご用意はございませんので、ご了承ください。

※総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトでお知らせいたします。内容を随時更新いたしますので、ご来場前に必ず最新の発信情報をご確認賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.tks-net.co.jp/ir/general/>

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実質GDPは2020年通年で前年比4.8%減と11年ぶりのマイナス成長となりました。世界経済についても中国は経済活動が活発化する一方で、欧米経済はコロナ前の水準に戻れず、わが国でもワクチン接種が開始されたものの、経済回復の見通しは極めて不透明となっております。

このような環境のなか、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大により生産拠点のわずさテクノセンターが一時操業停止となったものの、感染拡大防止対策の徹底により早々に操業を再開し、新聞の安定供給を支援する責任を強く認識して事業を継続してまいりました。

当社グループが主として事業を展開しております新聞業界は、インターネットの普及などに伴い新聞の需要が減退しており、販売部数の落ち込み、広告収入の減少傾向に歯止めがかからない状況です。このため、依然として新聞社の設備投資に対する慎重な姿勢は変わらず、当社にとりまして厳しい事業環境が続いております。

このような事業環境のもと、当社は、輪転機の売上拡大に向けた積極的な営業活動や受注確保に努めることはもとより、保守サービス事業の強化や製品開発を行ってまいりました。また、新規事業の構築に向けた連結子会社との連携、AI関連事業の拡大による輪転機ビジネスに係わる新たな事業の創出を図ってまいりました。

具体的には、国内では、ランニングコストの大幅な削減を可能とし、かつ環境適合性の優れた「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を中日新聞社様に4セット納入いたしました。海外では、中国の無錫日報報業集団 無錫報業発展有限公司様（無錫日報・江南晩報・無錫商報などを発行）から受注いたしました少数から大部数まで効率的に印刷ができる「カラートップ4200UDオフセット輪転機」1セットの納入について、コロナ禍の影響により現地据付工事に遅れが発生しておりましたが、2021年度中には検収が完了する見込みです。また、新潟日報社様より3セット、読売新聞東京本社様より栃木工場向けに2セット「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を新たに受注いたしました。そのほか、静岡新聞社様、朝日新聞社様、北國新聞社様から受注済みの「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を生産中であり、工事進行基準に従い売上高を一部計上しております。

結果として、当連結会計年度の売上高は108億9千7百万円（前期比7.6%減）と前連結会計年度と比較し減少いたしました。一方、利益面につきましては、営業利益は1億4千1百万円（前期は営業損失11億6千3百万円）、経常利益は3億9千6百万円（前期は経常損失10億7千7百万円）となりました。また、特別利益として固定資産売却益1千4百万円を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は3億円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失9億9千8百万円）となり、前連結会計年度と比較し大幅に改善いたしました。

このような状況となりましたが、当連結会計年度におきましては、配当を行える基準に剰余金の額が達することができませんでしたので、誠に遺憾ではございますが配当を見送らせていただくことといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は8千7百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社K K S	工場	自動搬送装置開発資産
当社	かずさテクノセンター	印刷機械製造用木型

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況が続いているものの、保守サービス需要などを確実に取り込み、予算管理と経費削減を徹底してまいりました。

当社単体では営業損益が赤字となったものの、グループ全体で業績改善を目指し取り組んだ結果、連結では、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益の黒字化を達成することができました。引き続きさらなる収益力改善と財務基盤の強化を図るため、次の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

### 1. 保守サービスを中心とした輸転機事業の収益力向上

当社グループの主要な顧客である新聞業界は、新聞発行部数の長期逡減により厳しい状況が続いております。さらに新型コロナウイルス感染症拡大による影響も加わって、輸転機の更新需要は大幅に減少することが予測されております。当社では、少ない更新需要を確実に受注しつつ、既設輸転機にAI機能を搭載し、機能性アップと長期使用に合わせたメンテナンス計画を提案することで、新たな需要を創出し、収益力の強化を図ってまいります。

### 2. AI、AGV、ICTの販売を核とする新規事業の確立

新聞社各社の経営環境が一層厳しくなるなか、新聞印刷に関する人員の確保および技術の継承が課題になっております。そのため、輸転機の自動化・無人化・スキルレス化等、AI技術を活用したコストパフォーマンスに優れた新しい自動化システムに対する需要が高まっております。当社グループでは輸転機用AI関連事業に経営資源を投入し、この需要に対応できる体制を整えてまいります。また、株式会社KKSが中心となり行っているAGV事業および株式会社東機システムサービスが実績をあげているICT事業をグループ全体の事業として拡販を図ってまいります。拡販につきましては、すでにグループ会社横断で、AI・AGV・ICT事業のプロジェクトチームを立ち上げ、意識の強化を図り拡販策の検討および販売実績の積み上げに取り組んでおります。

### 3. グループ全体の事業・人員の効率的配置と人材の育成

高い付加価値・生産性の高いモノづくりを実現するため、当社および当社グループ会社を含めた事業、人員の再編・再配置、人材育成の強化を行っております。

その一環として当社グループ会社の株式会社KKSを西日本における当社製品の保守サービス事業の拠点と位置づけ、当社の関西営業所および西日本サービスセンターを株式会社KKS内に移転いたしました。分散していた事業所を集約することで情報と人の交流を活性化させ、これまでの業務フローの抜本的な見直しおよび経営資源の最適化を行うことで、質の高い保守サービスを提供してまいります。

#### 4. 予算管理と経費削減

前期に引き続き、仕入れや外注費用等の変動費総額を大幅に縮減することが、当社グループの存続を担保するうえで極めて重要であり、2021年度事業計画の最重要テーマと考えております。このため新たにデータベースアプリケーションを導入し、予算の一元管理化および見える化を推進してまいります。あわせて経費についても見直しを行い、コストを縮減し、収益性の向上に取り組んでまいります。

#### 5. 女性活躍推進の取り組み

当社では、女性社員は男性社員に比べ、人数は大幅に少ないものの、営業部門・技術部門・購買部門など女性の活躍できる場が増えています。多様な価値観を持つ社員が活躍できる環境を整備し、今後さらに、女性社員一人ひとりが活躍できる職場環境づくりを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第161期 (2017年4月から 2018年3月まで)	第162期 (2018年4月から 2019年3月まで)	第163期 (2019年4月から 2020年3月まで)	第164期 (当連結会計年度) (2020年4月から 2021年3月まで)
売上高	13,185百万円	13,218百万円	11,799百万円	10,897百万円
経常利益	271百万円	518百万円	△1,077百万円	396百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△542百万円	788百万円	△998百万円	300百万円
1株当たり当期純利益	△62.14円	90.30円	△114.42円	34.39円
総資産	18,603百万円	18,050百万円	16,785百万円	16,527百万円
純資産	8,891百万円	9,537百万円	8,541百万円	8,747百万円

- (注) 1. △印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失および1株当たり当期純損失を示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第161期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TKS (U.S.A.) ,Inc.	4,000千米ドル	100%	南北両アメリカにおける当社製品の販売、保守サービス
東機不動産株式会社	10,000千円	100%	不動産管理
株式会社東機システムサービス	50,000千円	100%	印刷機械周辺機器の製造、販売、当社製品の保守サービス、デジタル印刷機の製造、研究、開発、保守
株式会社K K S	93,395千円	69.2%	印刷機械附属機の製造、販売

## (7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業および主要製品は下記のとおりです。

事業区分	製 品 等
印 刷 機 械 関 連	新聞用・商業用オフセット輪転機 デジタル印刷機 新聞発送・新聞組版システム 自動化省力化機器



## (8) 主要な営業所および工場

### ①当 社

本 社	東京都港区三田三丁目11番36号 三田日東ダイビル6階
営 業 所 サ ー ビ ス セ ン タ ー	北海道サービスセンター（札幌市中央区） 東北サービスセンター（仙台市青葉区） 中部サービスセンター（名古屋市北区） 関西営業所／西日本サービスセンター（大阪市西淀川区）
工 場	かずさテクノセンター（千葉県木更津市）

### ②子会社

#### (国内)

東 機 不 動 産 株 式 会 社	(東京都港区)
株 式 会 社 東 機 シ ス テ ム サ ー ビ ス	(東京都大田区)
株 式 会 社 K K S	(大阪市西淀川区)

#### (海外)

TKS (U.S.A.) ,Inc.	(米国テキサス州)
--------------------	-----------

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
403名	18名減

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社 三 井 住 友 銀 行	300 百万円
株式会社 み ず ほ 銀 行	200

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 8,728,920株 (自己株式2,061株を含む。)  
 (3) 株主数 6,548名 (前期末比 814名減)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	500 <sup>千株</sup>	5.72%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	475	5.45
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	423	4.85
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 4 )	254	2.91
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	238	2.73
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	212	2.43
株 式 会 社 S B I 証 券	197	2.26
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	138	1.58
株 式 会 社 だ い こ う 証 券 ビ ジ ネ ス	130	1.48
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	125	1.44

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 船 正 彦	東機不動産株式会社代表取締役社長
取 締 役	青 木 宏 始	かずさテクノセンター長、人事労務・A I事業担当
取 締 役	都 並 清 史	営業統括、新規事業・総務・経理担当
取 締 役	原 永 幸 治	
取 締 役	安 中 正 弘	
常 勤 監 査 役	佐 藤 昌 良	
常 勤 監 査 役	戸 山 幹 夫	
監 査 役	坂 本 淳 一	

- (注) 1. 取締役原永幸治、取締役安中正弘の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役戸山幹夫、監査役坂本淳一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役原永幸治、取締役安中正弘、常勤監査役戸山幹夫、監査役坂本淳一の4氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役青木宏始、取締役都並清史の両氏が新たに選任され就任いたしました。  
 5. 代表取締役社長木船正彦氏は2021年3月31日をもって、代表取締役社長および取締役を辞任いたしました。  
 6. 代表取締役社長木船正彦氏は2021年3月31日をもって、東機不動産株式会社の代表取締役社長および取締役を辞任いたしました。  
 7. 取締役の地位について、下記のとおり異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
青 木 宏 始	代表取締役会長	取締役	2021年4月1日
都 並 清 史	代表取締役社長	取締役	2021年4月1日

8. 取締役の担当および重要な兼職の状況について、下記のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	新	旧	異動年月日
代表取締役 会長	青 木 宏 始	かずさテクノセンター長、 人事労務・A I事業・サー ビスセンター担当、 株式会社東機システムサー ビス代表取締役社長	かずさテクノセンター長、 人事労務・A I事業担当	2021年4月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および国内の子会社の取締役、監査役、執行役員全員を被保険者として改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、当該保険契約は2022年4月に更新される予定です。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の額

### ①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2004年6月29日開催の第147回定時株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）は月額50,000千円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

1990年6月28日開催の第133回定時株主総会の決議により監査役報酬限度額は月額10,000千円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ②取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	107,863 (14,940)	107,863 (14,940)	— (—)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	26,280 (14,940)	26,280 (14,940)	—	3 (2)

(注) 1. 2021年4月1日より、取締役に対して業績連動報酬等を含む報酬制度へ改定しておりますが、当事業年度においては改定前のため業績連動報酬等は支給しておりません。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の取締役の支給人員には、2020年5月20日をもって逝去された取締役1名および2021年3月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

4. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

## (5) 取締役の報酬等の額または算定方法に係る決定方針に関する事項

### 1. 決定方針の決定方法

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの正当性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数および委員長を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会に対して、当社の取締役の報酬等の原案を諮問し、指名・報酬諮問委員会から答申された内容を尊重し、当社の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決定しています。

### 2. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

### 3. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、従業員とのバランス、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定します。

### 4. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）および業務目標の達成度評価を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額および年度当初にたてた業務目標の達成度合いに応じた額を基本報酬とともに毎月支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

### 5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申で示された種類別の報酬割合を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしています。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝75：25としています。

### 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、個人別の報酬額について指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとしています。指名・報酬諮問委員会は、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を決定方針に沿うものであると判断し、各取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしています。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

### ②当事業年度における主な活動内容

氏名	出席の状況	取締役会・監査役会における発言の状況
原永幸治 取締役 (社外取締役)	取締役会100% (15回中15回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
安中正弘 取締役 (社外取締役)	取締役会100% (15回中15回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
戸山幹夫 常勤監査役 (社外監査役)	取締役会100% (15回中15回) 監査役会100% (28回中28回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。
坂本淳一 監査役 (社外監査役)	取締役会100% (15回中15回) 監査役会100% (28回中28回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。

### ③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	職務の概要
原永幸治 取締役 (社外取締役)	金融機関に長年携わられた知識と経験および当社常勤監査役の経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名・報酬諮問委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
安中正弘 取締役 (社外取締役)	NECキャピタルソリューション株式会社代表取締役を務められ経営者としての長年の経験と実績を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名・報酬諮問委員会委員長として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仁智監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	22,700千円
上記以外の業務に基づく報酬	－千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,700千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の報酬について監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、監査法人の品質管理の適正性ならびに当事業年度の監査計画および監査報酬の内容・水準の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は2006年5月10日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、2015年5月1日の会社法および会社法施行規則の改正に合わせて下記のとおり一部改定しております。この基本方針に基づき、業務の適正性、効率性を確保するとともに、常に現状の見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。

#### ①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の経営方針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設け、当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括することとし、同委員会を中心に役職員教育などを行う。総務部はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンス体制、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

また、法令または定款上疑義のある行為などについて従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設け、運営・管理する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視および当社グループ全体的な対応はリスクマネジメント委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。



### ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の代表者が出席する三社会を定期的開催し、グループとしての戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理などについて討議する。

### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を総務部、経理部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、総務部長、経理部長などの指揮命令を受けない。

### ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況およびその内容を報告する。報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。また、監査役は会計監査人と緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させ、さらに当社グループにおいても同様の内部統制システムを構築しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,790,769</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,195,275</b>
現金及び預金	3,323,621	支払手形及び買掛金	2,964,820
受取手形及び売掛金	7,823,352	短期借入金	500,000
仕掛品	994,405	リース債務	13,367
原材料及び貯蔵品	509,451	未払法人税等	47,622
その他	150,579	賞与引当金	11,300
貸倒引当金	△10,641	製品保証引当金	42,647
<b>固定資産</b>	<b>3,737,205</b>	受注損失引当金	392
<b>有形固定資産</b>	<b>3,226,845</b>	前受金	321,375
建物及び構築物	954,234	その他の	293,750
機械装置及び運搬具	284,749	<b>固定負債</b>	<b>3,584,775</b>
土地	1,889,606	リース債務	10,280
リース資産	23,733	役員退職慰労引当金	26,731
建設仮勘定	6,372	退職給付に係る負債	3,472,691
その他	68,148	環境対策引当金	58,674
<b>無形固定資産</b>	<b>15,657</b>	長期預り保証金	15,982
その他	15,657	その他	415
<b>投資その他の資産</b>	<b>494,701</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,780,050</b>
投資有価証券	256,422	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	125,624	<b>株主資本</b>	<b>8,332,945</b>
その他	112,662	資本金	4,435,000
貸倒引当金	△8	資本剰余金	1,335,514
		利益剰余金	2,563,960
		自己株式	△1,529
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△548,445</b>
		その他有価証券評価差額金	722
		為替換算調整勘定	△204,526
		退職給付に係る調整累計額	△344,642
		<b>非支配株主持分</b>	<b>963,424</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,527,974</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,747,924</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>16,527,974</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,897,552
売上原価	9,348,390
<b>売上総利益</b>	<b>1,549,161</b>
販売費及び一般管理費	1,407,409
<b>営業利益</b>	<b>141,751</b>
営業外収益	263,020
受取利息及び配当金	6,055
為替差益	8,477
その他の	248,487
営業外費用	8,557
支払利息	99
その他の	8,457
<b>経常利益</b>	<b>396,215</b>
特別利益	14,245
固定資産売却益	14,245
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>410,460</b>
法人税、住民税及び事業税	67,146
法人税等調整額	24,460
<b>法人税等合計</b>	<b>91,607</b>
<b>当期純利益</b>	<b>318,853</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	18,678
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>300,175</b>

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,435,000	1,335,514	2,263,785	△1,358	8,032,940
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			300,175		300,175
自己株式の取得				△171	△171
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	300,175	△171	300,004
当 期 末 残 高	4,435,000	1,335,514	2,563,960	△1,529	8,332,945

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	682	△173,772	△265,628	△438,718	946,810	8,541,033
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						300,175
自己株式の取得						△171
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	39	△30,753	△79,014	△109,727	16,613	△93,113
連結会計年度中の変動額合計	39	△30,753	△79,014	△109,727	16,613	206,890
当 期 末 残 高	722	△204,526	△344,642	△548,445	963,424	8,747,924

## 計算書類

### 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,109,042</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,622,273</b>
現金及び預金	1,498,366	支払手形	1,614,461
受取手形	25,988	買掛金	1,048,283
売掛金	7,826,478	短期借入金	500,000
仕掛品	348,509	1年以内返済予定の長期借入金	150,000
原材料及び貯蔵品	284,697	リース債務	1,336
その他	242,137	前受金	31,377
貸倒引当金	△1,117,134	製品保証引当金	32,000
<b>固定資産</b>	<b>2,352,796</b>	受注損失引当金	392
<b>有形固定資産</b>	<b>1,746,417</b>	預り金	17,776
建物	609,992	未払費用	31,882
構築物	7,832	未払法人税等	36,343
機械装置	169,055	設備関係支払手形	2,279
車輛及び運搬具	290	その他	156,139
工具、器具及び備品	62,037	<b>固定負債</b>	<b>2,714,944</b>
土地	885,429	リース債務	3,985
リース資産	5,407	役員退職慰労引当金	5,878
建設仮勘定	6,372	退職給付引当金	2,644,430
<b>無形固定資産</b>	<b>3,038</b>	環境対策引当金	58,674
その他	3,038	その他	1,976
<b>投資その他の資産</b>	<b>603,340</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,337,218</b>
投資有価証券	248,600	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株	295,058	<b>株主資本</b>	<b>5,124,620</b>
その他	59,681	資本金	4,435,000
		資本剰余金	1,110,108
		資本準備金	1,108,750
		その他資本剰余金	1,358
		<b>利益剰余金</b>	<b>△418,957</b>
		その他利益剰余金	△418,957
		繰越利益剰余金	△418,957
		<b>自己株式</b>	<b>△1,529</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,124,620</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,461,839</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,461,839</b>

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,969,864
売 上 原 価	7,026,669
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>943,195</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	963,771
<b>営 業 損 失</b>	<b>20,576</b>
営 業 外 収 益	260,593
受 取 利 息 及 び 配 当 金	161,099
雑 収 入	99,493
営 業 外 費 用	2,432
支 払 利 息	1,895
為 替 差 損	79
雑 損 失	456
<b>経 常 利 益</b>	<b>237,583</b>
特 別 利 益	14,245
固 定 資 産 売 却 益	14,245
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>251,829</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,360
法 人 税 等 調 整 額	△10,311
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>3,048</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>248,780</b>

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益				
特別償却準備金				
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計			-	-
当 期 末 残 高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	23,365	△691,103	△667,738	△1,358	4,876,011	4,876,011
事業年度中の変動額						
当 期 純 利 益		248,780	248,780		248,780	248,780
特別償却準備金	△23,365	23,365	-		-	-
自己株式の取得				△171	△171	△171
事業年度中の変動額合計	△23,365	272,145	248,780	△171	248,609	248,609
当 期 末 残 高	-	△418,957	△418,957	△1,529	5,124,620	5,124,620

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 東京機械製作所  
取締役会 御中

仁智監査法人  
東京都中央区  
指定社員 公認会計士 内藤 泰一<sup>㊞</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 原島 保裕<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 東京機械製作所  
取締役会 御中

仁智監査法人  
東京都中央区  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一<sup>㊞</sup>  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原島 保裕<sup>㊞</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第164期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社 東京機械製作所 監査役会  
 常勤監査役 佐藤 昌良◎  
 常勤監査役 戸山 幹夫◎  
 (社外監査役)  
 社外監査役 坂本 淳一◎

以上

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外取締役原永幸治、安中正弘の両氏が任期満了となりますので、社外取締役2名の選任をお願いするものであります。

当社の取締役会は2名以上かつ十分な数の独立社外取締役を加えた体制とすることを基本としており、取締役候補者は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

取締役の候補者は次のとおりであります。

1 あん なか まさ ひろ  
安 中 正 弘

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日：1953年11月23日生

■ 取締役会への出席状況：100%

■ 略歴、当社における地位および担当

1976年4月 日本電気株式会社入社  
2009年4月 執行役員（営業ビジネスユニット）  
2012年6月 NECキャピタルソリューション株式会社 代表取締役社長

■ 所有する当社の株式の数：1,922株

■ 重要な兼職の状況：なし

2017年6月 顧問  
2018年6月 同社退社  
2018年7月 美津野商事株式会社 取締役副社長  
2019年3月 同社退社  
2019年6月 当社取締役（現任）

2 なん ぶ みのる  
南 部 實

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日：1954年7月11日生

■ 略歴、当社における地位および担当

1977年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社  
2006年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）京都支店長  
2008年4月 執行役員京都支店長  
2009年4月 常務執行役員北海道本部長  
2011年4月 顧問

■ 所有する当社の株式の数：4,500株

■ 重要な兼職の状況：なし

2011年6月 同社退社  
損害保険料率算出機構常務理事  
2015年6月 同社退社  
当社常勤監査役  
2019年6月 当社退社  
株式会社東機システムサービス社  
社外取締役（現任）  
株式会社K K S社外取締役（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は安中正弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。安中正弘氏の再任が承認された場合、当社は安中正弘氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、南部實氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役、監査役、執行役員全員を被保険者として会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2022年4月に更新される予定です。
5. 安中正弘、南部實の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 南部實氏は、2021年6月11日に株式会社K K Sの社外取締役を退任いたします。
7. 南部實氏は、2021年6月25日に株式会社東機システムサービスの社外取締役を退任いたします。
8. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
- (1)安中正弘氏は、NECキャピタルソリューション株式会社代表取締役を務められ経営者としての長年の経験と実績を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、広い視野から当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に客観的・中立的な助言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。
- なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- (2)南部實氏は、金融機関に長年携わられた知識と経験および当社常勤監査役の経験を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、広い視野から当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に客観的・中立的な助言をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。
9. 安中正弘氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に対し届け出ております。また、南部實氏の選任が承認された場合は、同様の届け出を東京証券取引所に対し行う予定であります。

以 上

〈メモ欄〉

# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

東京都港区三田三丁目12番12号  
笹川記念会館 4階  
第1・第2合同会議室  
TEL (03) 3454-5062 (代)

## 交通機関

### JR山手線・京浜東北線

田町駅(三田口)より徒歩10分  
高輪ゲートウェイ駅(出口)より  
徒歩10分

### 都営地下鉄 三田線

三田駅(A2出口)より  
徒歩8分

### 都営地下鉄 浅草線

泉岳寺駅(A4出口)より  
徒歩5分

